

平成25年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成25年8月27日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 矢野 隆行 2番 梶山 幾世
 3番 井狩 辰也 4番 市木 一郎
 5番 高橋 繁夫 6番 奥村 治男
 7番 中島 一雄 8番 丸山 敬二
 9番 西本 俊吉 10番 坂口 哲哉
 11番 立入三千男 12番 太田 健一
 13番 野並 享子 14番 小菅 六雄
 16番 三和 郁子 17番 鈴木 市朗
 18番 内田 聡史 19番 田中 良隆
 20番 河野 司

不応招議員 15番 田中 孝嗣

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
代表監査委員	東郷 修	総務部長	新庄 敏雅
政策調整部長	富田 久和	健康福祉部長	井狩 重則
市民部長	佐敷 政紀	都市建設部長	山本 利夫
政策監 (高齢者・子育て支援担当)	川端 弘一	教育部長	中島 宗七
環境経済部長	竹内 睦夫	政策調整部次長	玉田 善一
政策監 (文化・スポーツ振興担当)	田中 善広	監査委員事務局長	川崎 和美
総務部次長	立入 孝次	会計管理者	仲江 恵子
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長補佐	武内 了恵

出席した事務局職員の氏名

事務局長	橋 俊明	事務局次長	白井 芳治
書記	遠藤 美穂子	書記	佐々木美砂子

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議第 6 8 号から議第 8 9 号まで一括上程
(平成 2 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 3 号) 他 2 1 件)
提案理由説明
- 第 5 議第 8 8 号及び議第 8 9 号
(工事請負契約について (さくらばさまこども園建築主体工事) 他
1 件)
質疑、討論、採決
- 第 6 決算特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 7 決算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告

市長提出議案

- 議第 6 8 号 平成 2 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 6 9 号 平成 2 5 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 0 号 平成 2 5 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 1 号 平成 2 5 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 2 号 平成 2 5 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 3 号 平成 2 5 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 7 4 号 平成 2 4 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 7 5 号 平成 2 4 年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 7 6 号 平成 2 4 年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 7 7 号 平成 2 4 年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 7 8 号 平成 2 4 年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議第 79 号 平成 24 年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 80 号 平成 24 年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 81 号 平成 24 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 82 号 平成 24 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 83 号 平成 24 年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 84 号 平成 24 年度野洲市水道事業会計決算の認定について
- 議第 85 号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議第 86 号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例
- 議第 87 号 町又は字の区域及び名称の変更について
- 議第 88 号 工事請負契約について（さくらばさまこども園建築主体工事）
- 議第 89 号 工事請負契約について（北野小学校校舎増築（建築主体）工事）

開議 午前 9 時 00 分

議事の経過

（開会）

○議長（三和郁子君）（午前 9 時 00 分） 皆様、おはようございます。

猛暑続きの夏もようやく峠を越えたような感じがいたします。平成 24 年度の決算及び今議会に提案、提出されました議案につきまして、十分吟味をされ真摯な議論が交わされま

すことをお願いいたしておきます。

ただいまの出席議員は 19 名でございます。定足数に達しておりますので、平成 25 年第 3 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

（日程第 1）

○議長（三和郁子君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

出席議員は19名であります。

欠席議員は15番、田中孝嗣議員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成24年度財団法人野洲市文化スポーツ振興事業団事業報告書及び決算書、第22期野洲市湖岸開発株式会社事業報告書及び財務諸表、第23期野洲市湖岸開発株式会社事業計画書及び財務諸表が、また、地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分報告書が、さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率の報告がそれぞれ市長より提出され、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(三和郁子君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により第12番、太田健一議員、第13番、野並享子議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(三和郁子君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの25日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三和郁子君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりですので、ご了承願います。

(日程第4)

○議長(三和郁子君) 日程第4、議第68号から議第89号まで平成25年度野洲市一般会計補正予算(第3号)、他21件を一括議題といたします。

事務局長が議件を朗読いたします。

事務局長。

○事務局長（橋 俊明君） 朗読いたします。

議第68号平成25年度野洲市一般会計補正予算（第3号）他補正予算5件、議第74号平成24年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について他決算認定10件、議第85号野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例他条例改正1件、議第87号町又は字の区域及び名称の変更について他その他の案件2件。

以上です。

○議長（三和郁子君） 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成25年第3回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には多数ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、今議会に提案させていただきます議案につきましてご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案といたしまして、平成25年度補正予算6件、平成24年度決算の認定11件、条例の一部改正2件、その他3件の合計22件につきまして、ご審議をお願いするものであります。

まず、議第68号から議第73号までの平成25年度野洲市一般会計補正予算及び特別会計補正予算について、概要をご説明いたします。

議第68号平成25年度野洲市一般会計補正予算（第3号）につきましては、3億2,135万1,000円を追加するものです。

債務負担行為の補正では、野洲駅南口周辺整備構想の検討業務委託について、これまでの市民、専門家等による検討成果をもとに、市民ニーズを専門的な見地から一層具体的に検討を進めるものです。これは一定の業務期間を必要とすることから、あらかじめ平成26年度にかかる期間を見越して設定するため、予算措置を行うものです。

次に、地方債の補正につきましては、野洲第1こども園整備事業や民間保育所整備事業の追加補正に伴い、後年度普通交付税算入により財政運営上、有利となる合併特例債や臨時財政対策債を活用する一方、交付税措置のない行財政改革推進債を取りやめるなど、発行する起債の内容を見直し、総額1億8,141万4,000円を変更及び追加するものです。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費で平成24年度一般会計決算剰余金を地方財政法第7条に基づき、2分の1相当分以上を財政調整基金に積み立てるため2億円を追加するものです。

企画費では、これまで約2年間にわたってその可否について検討を進めてきました、市が主体となる新病院整備について、整備することを前提に基本計画策定に向けた基本構想の策定に必要な支援業務委託経費を新たに追加するものです。このことにつきましては、ご承知のとおり、昨年12月の市議会都市基盤整備特別委員会における野洲市中核医療拠点のあり方に関する基本方針（素案）の採決では、3分の2近くの議員の賛成をいただきましたが、3分の1を超える反対もあったことから検討作業を凍結し、この間、市民の皆さんや関係機関などから改めてご意見を伺うと共に、調査検討を行ってまいりました。2度にわたる市民との話し合いの場や市地域福祉計画に係る調査の結果等、また賛成議員の数も増したことから、今回、野洲駅南口に市民病院を整備するための調査費を予算計上したものです。基本方針（素案）をはじめ、これまでの検討において立地、機能、規模、財源調達、運営想定などの概要はお示ししていますが、基本的にはこれらを前提にしつつ、この調査を通じて、市民及び専門家のご意見を伺い、また本市のまちづくり計画と整合を図りながら、具体的な検討を進めようとするものです。

なお、この調査と並行して、野洲病院のあり方については、市と病院とのこれまでの協議を踏まえ、支援及び市の債権の取り扱いを含め、市民の財産保全と医療サービス確保の両面を可能な限り満たすことを念頭に、病院側との信頼関係を維持しつつ、具体的な検討と作業を進めてまいります。

民生費では、障がい者福祉対策事業費で、滋賀県は児童福祉法の改正を機に重症心身障がい者入所施設であるびわこ学園に対し、県が独自施策として進めてきた特別加算費を見直し、新たな重度障がい者地域包括支援事業を創設されました。新たな制度では、重症心身障がい者特別支援を各市町が実施する場合と、しない場合に分けて制度設計し、選択制となっていることから、本市といたしましては、これまでの通所支援サービスを維持しつつ、利用者、入所施設、市の三者にとって最も有利な支援方法の検討を行った結果、本市独自の通所支援サービス事業を選択することとし、これに要する経費を計上するものです。

また、民間保育所費で、県補助を活用し保育士の処遇改善を図る運営補助を新たに追加し、施設整備補助事業では、民間保育所の移転新築に要する事業費の補助を新たに追加するものです。

衛生費では、予防費で、本年に入ってから風しんが全国的に猛威を振るっていることから、妊婦への風しん感染拡大を防ぐため、これの対処法として緊急に予防接種の助成を行うことといたしました。既に、本年4月1日以降の予防接種を対象として案内を行っているところですが、今回、これに必要な経費を追加するものです。

また、塵芥処理施設費で、新クリーンセンター施設整備に関わりまして、自治会集会所改修事業等補助金を新たに追加するものです。

一方、歳入につきましては、地方交付税では、主に基準財政収入額の当初見積額との差により、2億4,926万9,000円を増額し、国庫支出金及び県補助金においては、制度に従い所定の財源更正を行うと共に、県支出金では、保育所緊急整備事業補助金や保育士等処遇改善臨時特例交付金等を新たに計上するものです。

また、繰入金では、介護保険事業特別会計等の精算による繰入金を、諸収入では、学童保育所の過年度分指定管理料の精算金などをそれぞれ追加し、市債は、先ほどの地方債補正の説明のとおりであります。

次に、議第69号平成25年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、1億2,885万8,000円を追加するものです。

前年度の保険給付費の確定による国、県及び社会保険診療報酬支払基金との精算による受け払いや決算剰余金の一部を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てるものです。

次に、議第70号平成25年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、888万8,000円を追加するものです。

後期高齢者医療広域連合納付金で、平成24年度出納整理期間中に収入いたしました保険料分を、平成25年度納付金として支出するものです。

次に、議第71号平成25年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、1,848万4,000円を追加するものです。

前年度の介護給付費、地域支援事業の額の確定に伴い、県、社会保険診療報酬支払基金及び市に対し交付金等を精算し、加えて、市には前年度の人件費及び事務費の精算をするため、それぞれ所要額を追加補正するものです。

次に、議第72号平成25年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、1,054万2,000円を追加するものです。

県道工事に伴うマンホール調整工や舗装復旧工事等の追加に加え、漏水によります使用料減免の還付金不足等を追加するものです。

一方、歳入につきましては、平成25年3月末日に解散となりました財団法人滋賀県下水道公社の残余財産等を追加するものです。

次に、議第73号平成25年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、667万3,000円を増額するものです。決算余剰金を墓地公園整備基金に積み立てるものです。

次に、議第74号から議第84号までの平成24年度各会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

まず、議第74号一般会計歳入歳出決算については、各会計歳入歳出決算書の14ページをご覧ください。

歳入決算額は196億9,217万2,538円、歳出決算額は192億403万449円で、歳入歳出差引額は4億8,814万2,089円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の1億1,522万3,000円を控除した実質収支額は3億7,291万9,089円となりました。

平成24年度決算の特徴を申し上げますと、歳入につきましては、個人市民税収入が平成23年度決算に比べまして約1億4,000万円の増収となったものの、法人市民税においては、長らく低迷する景気状況の中で約3億3,000万円の減収となり、依然として厳しい結果となっております。

一方、歳出では、小・中学校の耐震化整備事業もほぼ完了に近づき、加えて教育環境の充実を図るべく空調設備の導入をはじめとし、こども園の整備・野洲駅前周辺整備・雨水幹線整備なども着実に推し進め、懸案となっておりますごみ処理施設の更新事業につきましても、計画どおり進めているところであります。

次に、議第75号国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、24ページをご覧ください。

歳入決算額は49億3,028万3,906円、歳出決算額は47億4,069万5,151円で、歳入歳出差引額は1億8,958万8,755円となりました。

黒字額の主な要因は、普通調整交付金で見込み額を上回る決定があったことや、年度末にかけて保険給付費が予想を下回って推移したことなどによるものです。国庫負担金につきましては、平成25年度で精算され返還が発生する予定です。

次に、議第76号後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、30ページをご覧ください。

歳入決算額は4億1,389万7,229円、歳出決算額は4億463万1,113円で、歳入歳出差引額は926万6,116円となりました。

平成24年度末現在の被保険者数は5,136人で、前年度に対して183人の増加となっております。

続きまして、議第77号介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、38ページをご覧ください。

歳入決算額は29億6,330万413円、歳出決算額は29億599万6,154円で、歳入歳出差引額は5,730万4,259円となりました。

保険給付費では、対前年度比で約1億2,800万円、率にしまして5.0%の増となりました。

続きまして、議第78号地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算については、44ページをご覧ください。

この会計については、歳入決算額及び歳出決算額とも2,467万5,000円となっております。

次に、議第79号下水道事業特別会計歳入歳出決算については、50ページをご覧ください。

歳入決算額は23億3,577万2,548円、歳出決算額は22億9,899万6,676円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の165万円を控除した実質収支額は3,512万5,872円となりました。

下水道の使用料収入は、対前年度比で約3,900万円、率にして3.1%の減となりました。

次に、議第80号墓地公園事業特別会計歳入歳出決算については、56ページをご覧ください。

歳入決算額は3,357万9,573円、歳出決算額は2,690万5,803円で、歳入歳出差引額は667万3,770円となりました。

続きまして、議第81号基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算については、62ページをご覧ください。

歳入決算額は1,316万2,098円、歳出決算額は1,315万5,000円で、歳入歳出差引額は7,098円となりました。

次に、議第82号工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算については、68ページを

ご覧下さい。

歳入決算額は20億260万9,316円、歳出決算額は20億257万7,394円で、歳入歳出差引額は3万1,922円となりました。

次に、議第83号土地取得特別会計歳入歳出決算については、74ページをご覧下さい。

この会計につきましては、歳入決算額及び歳出決算額とも989万8,288円となっております。

議第84号水道事業会計決算については、別冊の水道事業会計決算書をご覧下さい。

まず、1ページをご覧下さい。

収益的収入及び支出についてであります。収入決算額が7億9,447万7,619円に対し、支出決算額が8億193万2,786円で、収支差引額は745万5,167円の赤字決算となりました。

24年度におきましては、大口需用者への給水量が減少したことや、流動資産のうち貯蔵品の不用資産処理を行ったこと等が原因と見ております。

なお、3ページの損益計算書、税引き後では1,272万1,416円の赤字となりました。

次に、2ページをご覧下さい。

資本的収入及び支出につきましては、収入決算額が1億3,380万960円に対し、支出決算額が3億7,401万6,185円で、資本的収入が資本的支出に不足する額の2億4,021万5,225円は、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をいたしております。

議第85号野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、国民健康保険制度において、里親に委託されている児童等を国民健康保険の被保険者としなないこととすることで、里親となった世帯などの税負担が発生しないようにするため、改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第86号野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、市内における開発行為に伴い帰属することとなった公園を追加し、及び住居表示に伴う位置を変更するため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第87号町又は字の区域及び名称の変更について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成24年第4回臨時会で議決をいただきました竹ヶ丘における住居表示の実施に伴う、町又は字の区域及び名称の変更について、対象地の追加がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第88号工事請負契約について（さくらばさまこども園建築主体工事）について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画に基づき、小篠原字乃ぼ路内にさくらばさまこども園を新たに整備するものです。

工事請負契約につきましては、去る8月12日に執行いたしました一般競争入札の結果、請負金額2億8,770万円、請負人を・寅建設株式会社守山営業所、営業所長福澤敬介と定め、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第89号工事請負契約について（北野小学校校舎増築（建築主体）工事）について、ご説明を申し上げます。

今回、増築工事を行う北野小学校につきましては、竹ヶ丘における大規模開発に伴い、北野小学校区児童数の増加が見込まれており、教室数の不足に対応するため、校舎増築工事を実施するものです。

今回の工事請負契約につきましては、去る8月12日に執行いたしました一般競争入札の結果、請負金額1億7,325万円、請負人を株式会社桑原組大津本店、取締役本店長齊藤秋雄と定め、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、ご説明をいたしました。慎重にご審議いただくことをよろしくお願いいたします。

○議長（三和郁子君） 次に、議第74号から議第84号までの決算認定について、代表監査委員の東郷修氏より、審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員（東郷 修君） 皆さん、おはようございます。

7月に決算をしまして、その結果を発表したいと思います。

毎日、朝晩涼しくなりました。皆さん、どのように体の調子をお持ちになっていましょ

うか。

それでは、平成24年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査を行いました結果報告をさせていただきます。

なお、24年度決算審査につきましては、議会選出委員の田中議員がお越しでございましたので、なかなか1人では大変でございましたが、最後まで見られたかどうかわかりませんが、その点ご容赦いただきましてお願いしたいと思います。

まず、平成24年度野洲市一般会計について、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成24年度一般会計歳入歳出決算並びに附属書類につきまして、その内容を詳細に審査いたしましたところ、決算並びに附属書類とも関係法令に準拠して作成されておりました。その計数は正確で、いずれも予算に基づきおおむね適正に執行されているものと認められました。

また、事務事業の執行におきましては、財源確保と経常経費の節減に努めながら執行されたものと認識しております。

しかし、一部においては予算流用や不用額も見られました。こんなことから、今後は適正な予算執行を行い、共に実情を精査した予算措置を願うものであります。

平成24年度においては、22年度、23年度において財政健全化集中改革プランの着実な実行により財政体質は一定改善されたものの、経済情勢は低迷が長引いております。これまでの本市の収入の根幹をなしていた法人市民税は、大きく減収となりました。収入源を見直す必要があろうかと思えます。このことから、限りある財源の中で従来にも増して無駄をなくし、一層の効率化を図った予算の中で緊急度の高い事業を優先的に取り組み、市民サービスを低下させないよう積極的な施策展開が図られたところでございます。

また、平成23年度に改定された第1次野洲市総合計画の実現を目指し、各種事業に取り組んでこられました。平成24年度は、小中学校の空調設備整備事業を完了させると共に、学校耐震化事業についても一部の繰越事業（篠原小学校管理棟改築工事）等を除き、完了の目処が立ったところでございます。

また、新たに童子川につながる雨水幹線の拡張工事を開始するなど、市民の安心・安全なまちづくりのため、事業をはじめ、さまざまな分野で積極的な取り組みが進められたところであり、関係各位のご尽力に深く敬意を表すところであります。

さて、一般会計の決算状況であります。歳入決算額は、196億9,217万2,538円、歳出決算額は、192億403万449円で、歳入から歳出を差し引いた額4億

8, 814万2, 089円の黒字決算となり、翌年度へ繰り越すべき財源の1億1, 522万3, 000円を控除した実質収支額は、3億7, 291万9, 089円の黒字決算となったところでございます。

次に、特別会計におきましても、歳入歳出決算並びに附属書類は、共に関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、いずれも予算に基づきおおむね適正に執行されているものと認められました。

なお、全ての特別会計において、その実質収支は黒字決算となっております。

決算審査意見書の26ページから、一般会計及び特別会計に係る主な内容と意見をまとめております。

まず、市税については収納率が96.4%であり、昨年度より0.2ポイント減少しております。依然として財政状況が非常に厳しい中、地方税だけでなく、公営住宅の使用料など、税外収入につきましても債権回収を効率的に行い、徴収率を向上させることが課題であります。債権管理条例の制定やマニュアルの整備により、自主財源確保のため体系的なシステムづくりをされることが必要であると考えます。

また、特別会計の国民健康保険税の収納率は80.5%であり、昨年度より0.2ポイント減となっております。このように、間もなく80%を切る段階まで来ている収納率の低下は、今後の国保財政に与える影響を危惧せざるを得ません。収入未済額について、自主財源の確保及び市民負担の公平を期する観点から重要であります。納期限内納付の徹底と引き続き積極的な対策をもって、また、未納の原因や実態等に応じた納付相談と適切な指導を行うなど、より一層の収納促進と新たな収入未済を発生させないように努力していただきたいものでございます。

次に、普通会計による財政構造の分析としましては、実質公債費比率14.2%で、対前年度比1.8ポイントの減となりましたが、今後の比率の上昇が懸念されます。また、経常収支比率は93.2%で、対前年度比2.1ポイント悪化しており、財政の硬直化が強まっているところであります。より一層、義務的な経費、一般行政経費の経常的な支出の削減に努める必要があると考えております。

また、一般会計及び特別会計の市債現在高は426億3, 500万円余りであり、前年度に比べ5億7, 700万円の減となっております。

普通交付税算入率の高い合併特例債の有効活用に努めていただいておりますが、新・クリーンセンターの施設整備事業や、野洲駅、篠原駅周辺都市基盤整備事業、こども園の整

備等の大規模プロジェクトが山積し、多額の市債発行が計画されております。施設整備に際し、可能な限りその経費を削減することにより、市債発行の抑制に努めていただくと共に、どこでもそうだと思いますが、借金依存体質からの脱却に向けた取組が急務であると、このように考えます。長い目で考えていかないと、なかなか進まない状況でもあります。

市行政をめぐるまはては、社会経済情勢の変化に伴い行政需要が山積する中で、健全な財政運営を維持することが大きな課題でもあり、行政内部の無駄を徹底的に省き、効率的な行政運営を行う必要があります。このため、今日までの行政サービスや事務事業のあり方を評価・点検し、再構築されることが求められていると思います。

大きな目標でもあります、最少の経費で最大の効果を挙げる地方自治の原点に立ち返り、さらなる市民生活の向上を目指し、職員一丸となって野洲市として邁進されることを期待するものであります。

次に、平成24年度野洲市水道事業会計について、ご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました野洲市水道事業会計の決算並びに附属書類につきまして、その内容を審査いたしました結果、本年度の決算におきましては、法令に基づき作成されており、証拠書類及び関係諸帳簿とも計数はいずれも正確でありました。

しかしながら、前年度以前の修正を今年度は加えました。そんなところから、今年度の貸借対照表は、経営成績及び財政状況は正しいと思われませんが、損益計算書の中では、異常な損失が発生しました。これは民間企業では、もってのほかの状態でございます。

このようなことを改善されていかないと、市民に皆さんがよい目で見られないかどうか、そこら辺が心配であります。

当年度の年間総配水量は753万1,000立方メートルで、総給水量は623万3,000立方メートルであります。この結果、有収率は82.8%と前年度に比べ0.4ポイント上昇しましたが、依然低い水準であり、漏水調査の精度を高め、漏水の早期発見、早期修繕により無効水量を減少させることにより、水道事業の信頼性の確保と一層の有収率の向上を図っていただきたいと思っております。また、給水原価が供給単価を上回っていることは、経営を圧迫する要因にもなっております。早急に改善措置を講ずる必要があります。

次に、経営実績では、事業収益は7億5,750万5,440円、事業費用は0.9%増の7億7,022万6,856円となり、差し引き1,272万1,416円の純損失となりました。この主な要因につきましては、先ほど申しましたように、給水収益の減少

と貯蔵品の管理ができていなかったことから、24年度で使用不能品等の一括処分を行ったことによるものであります。特に貯蔵品の管理につきましては、2年前の奥村議員との現地調査で確認しましたところ、約束をいただいたんですが、結果的に今になって答えが出てまいりました。

こういうことは、私ども民間から考えますともってのほかでございます。

24年度で使用不能品等の一括処分を行ったことによるものです。特に貯蔵品の管理については、毎事業年度末の棚卸し結果の積み重ねが放置されてきたこと、これが原因であります。例月出納検査または定期監査実施時において、その都度指摘したにもかかわらず、改善は全く見られなかった。残念であります。

今後、経営体質を見直し、さらに組織的なチェック体制を確立し、このようなことがないよう野洲市水道事業会計規程に基づき、適正な管理に取り組まれることを求める次第であります。

今後の経営見通しについて見ますと、住宅開発等による給水人口の増加は見込まれますが、市民の節水意識の高まり等により、大幅な水需要の伸びが期待できない状況であります。また、水道施設や管路の更新時期を迎えることから、建設改良費の大幅な増加が予想され、水道事業を取り巻く経営環境は、今後厳しさを増すことが予想されます。

したがって、今後の事業運営にあたりましては、水道利用者に対するサービス向上に努めると共に未収金対策や経費の削減に一層努力され、安心・安全・安定した水の供給を切に望むものであります。

次に、財政健全化判断比率の審査においては、平成24年度の実質公債比率は14.2%で早期健全化基準の25%を下回っており、昨年度より1.8ポイント減少しております。

また、将来負担比率は66.5%と、早期健全化基準の350%を下回っており、可としたものでございます。

また、将来負担比率の算定にあたっての地方債の現在高が、昨年と比較すると0.12%減少はしているものの、景気の劇的な回復は見込めない中で、大型の施設整備が今後数年続き、さらに、平成27年度から段階的に普通交付税の合併特例措置が縮減されることから、さらに厳しい財政状況が見込まれるため、財政見通しを立てた上で、財政構造を改善するなど、少しでも常識を覆すようなことも考えられて、新たなプランの策定が急がれます。

また、公営企業会計資金不足比率の審査につきましては、水道事業会計、下水道事業特

別会計、工業団地等整備事業等特別会計は、それぞれ資金不足は発生しておりません。良好な状態であると認められます。

以上簡単ではございますが、24年度野洲市の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに公営企業決算の審査結果と意見を申し上げまして、報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、お手元の意見書に記載しておりますので、後ほどご覧いただけますようによろしくお願いいたします。

以上でお願いしましてこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三和郁子君） 暫時休憩いたします。

（午前9時41分 休憩）

（午前9時42分 再開）

○議長（三和郁子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（日程第5）

○議長（三和郁子君） 日程第5、議第88号及び議第89号工事請負契約について（さくらばさまこども園建築主体工事）他1件を一括議題といたします。

これより、ただいま議題となっております議第88号及び議第89号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案質疑に対する関連質疑を許します。

関連質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） 関連質疑がないようですので、これをもって関連質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第88号及び議第89号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（三和郁子君） ご異議なしと認めます。よって、議第88号及び議第89号につ

いては委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第 88 号及び議第 89 号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(三和郁子君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第 88 号工事請負契約について(さくらばさまこども園建築主体工事)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(三和郁子君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第 88 号は原案のとおり可決されました。

次に、議第 89 号工事請負契約について(北野小学校校舎増築(建築主体)工事)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(三和郁子君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第 89 号は原案のとおり可決されました。

(日程第 6)

○議長(三和郁子君) 日程第 6、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議第 74 号平成 24 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 84 号平成 24 年度野洲市水道事業会計決算の認定についてまでの審査等を行うため、委員会条例第 6 条の規定により、20 人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三和郁子君) ご異議なしと認めます。よって、議第 74 号から議第 84 号までの議案の審査等を行うため、20 人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職を含む全員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三和郁子君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました20人の全員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前9時47分 休憩)

(午前9時57分 再開)

○議長(三和郁子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第7)

○議長(三和郁子君) 日程第7、決算特別委員会の正副委員長の互選結果について、報告がありましたので本職より報告をいたします。

決算特別委員会委員長に第11番、立入三千男議員、副委員長に第19番、田中良隆議員。

以上のおおりに互選されましたので報告をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明8月28日から9月2日までの6日間は議案調査のため休会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三和郁子君) ご異議なしと認めます。よって、明8月28日から9月2日までの6日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のために申し上げます。来る9月3日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑及び一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。(午前9時58分 散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成25年8月27日

野洲市議会議長 三 和 郁 子

署 名 議 員 太 田 健 一

署 名 議 員 野 並 享 子